

● まちの情報誌 ●



広 報

2013
DECEMBER
12 月号

たかむち

町の人口
男 3,511人
女 3,873人
計 7,384人
世帯数 2,910戸
2013年10月末現在

No. 475

第23回

ごんだ祭り

開催!!



11月17日(日)、リベルテホールでごんだ祭り(農業祭)が行われ、ごんだ鍋や農産物の即売会で会場は大いに盛り上がりました。

フィナーレイベントの大ごくまき大会では、たかむち小学校の5年生が農業体験で収穫した餅米で作られた1万個の餅がまかれました。(2ページに関連記事)

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

自治功労者表彰



《感謝状受賞者》

山田 高福さん(田井庄)
永年、社会教育委員として町の発展に貢献されました。

家本 光廣さん(森)
永年、森区長として町の発展に貢献されました。

吉川 善武さん(与楽)
永年、与楽区長として町の発展に貢献されました。

中西 良盛さん(下子島)
永年、下子島区長として町の発展に貢献されました。

栗本 喜代志さん(丹生谷)
永年、丹生谷1区区長として町の発展に貢献されました。

松山 肇さん(松山)
吉田 禎雄さん(兵庫)
永年、固定資産評価審査委員として町の発展に貢献されました。

岩田 明弘さん(丹生谷)
河合 佐知子さん(観音寺)
前田 一豊さん(天和高田市)
的場 伸介さん(市尾)
永年、町職員として町行政の発展に貢献されました。

この荣誉ある受賞に対し、心からお慶び申し上げます。

《表彰受賞者》

中垣 宗久さん(市尾)
田中 義光さん(丹生谷)
永年、議会議員として町の発展に貢献されました。

喜多 功さん(薩摩)
永年、薩摩区長として町の発展に貢献されました。

10月18日(金)、奈良県更生保護事業関係者顕彰式典において、吉田禎雄さん(兵庫)が奈良県知事感謝状、高取町立たかむち小学校が、社会を明るくする運動、奈良県推進委員会委員長感謝状を受賞されました。

吉田禎雄さんは永年の保護司としての活動を認められ、たかむち小学校は社会を明るくする運動作文コンクール等に毎年ご協力いただいていたことにより今回の受賞となりました。

平成25年度 奈良県更生 保護事業 関係者顕彰式典



たかむち小学校



吉田禎雄さん



秋空の中稲刈りを体験!!

10月28日(月)に高取町教育ファームの水田(上子島)でたかむち小学校の5年生47名が稲刈りを体験しました。この稲は6月の田植え体験で、生産者や地域の人々と交流しながら5年生が植えたものです。秋空の中、稲を一束ずつ刈り取り、秋の収穫の醍醐味を味わいました。

工事中の 高取中学校技術室を見学

11月5日(火)に高取中学校2年生56名が、耐震補強工事中の技術・美術室を、工事現場監督の窪田さんの説明のもと見学しました。専門職の方から直接お話をさせていただけるという貴重な機会のなか、質疑応答では多くの質問が生徒から出、普段は見ることのできない配線や新しい設備に興味津々の様子でした。



たかとり観光ボランティアガイドの会 創立10周年記念事業 道標除幕式

「たかとり観光ボランティアガイドの会」創立10周年を記念する事業として10月19日(土)、市尾・薩摩・森の3カ所に建てた道標の除幕式を行いました。これをきっかけに古代の重要な道であった「紀路」を、内外に強くPRしたいと考えています。

◆たかとり観光ボランティアガイドの会



第36回 高取町文化祭 盛大に開催

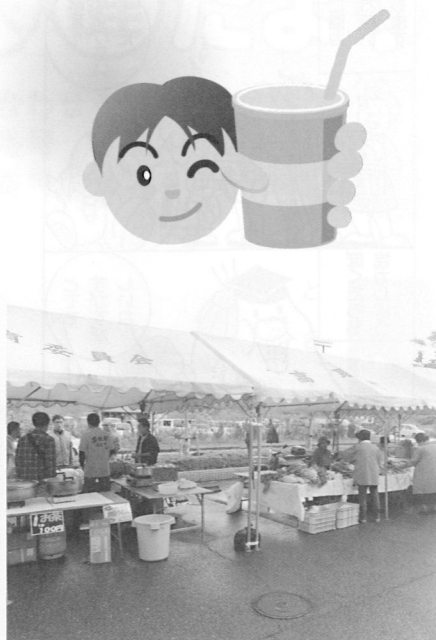
爽やかな秋の日となった11月9日(土)・10日(日)の2日間にわたり、第36回目となる文化祭がリベルテホールで開催されました。

芸術の秋一色となった館内では、展覧会を開催し、約350点の力作の数々に、訪れたたくさんの人々が目を奪われていました。

大ホールでは芸能発表会が行われ、たかむち小学校の4年生の合唱と合奏を幕開けに、文化協会員による発表が行われました。生涯学習教室生ほか、多くの町民の皆さんが日ごろの練習の成果を披露され、最後には高取中学校吹奏楽部の演奏で締めくくり、総勢27組の出演者による熱気溢れるステージに客席からは大きな拍手と歓声が沸き起こっていました。

また、屋外では模擬店が出店され、大勢の人達が秋の味覚に舌鼓をうっていました。リベルテキッズらんと子どもたちも参加し、ゲームやジュースの模擬店で、屋台の仕事を体験しました。

秋の恒例行事である文化祭は、たくさんの人々の笑顔の中、大成功のうちに終わりました。



秋だ！ 第23回 どんた祭りだ!!

◆◆第56回 農産物品評会審査結果◆◆

特等賞

- | | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| ◆高取町長賞
黒大豆……奥田 浩美(上子島) | ◆奈良県議会議長賞
カキ……中川 育子(寺崎) |
| ◆奈良県知事賞
長ダイコン……中島 浩樹(佐田) | ◆奈良県農業協同組合代表理事理事長賞
米……米田 俊正(兵庫) |

一等賞

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ◆高取町議会議長賞
カブラ……芳田 元子(羽内) | ◆奈良県農業会議会長賞
キャベツ……西井 美津留(松山) |
| ◆高取町議会総務経済建設委員長賞
キウイ……弓場 文子(上子島) | ◆高取町農業委員会賞
デコポン……片川 侑(寺崎) |
| ◆奈良県中部農林振興事務所賞
サトイモ……廣瀬 君代(下子島) | ◆大和平野土地改良区高取地区
管理事業推進協議会長賞
長イモ……大西 繁子(藤井) |
| ◆中和農業推進協議会長賞
ニンジン……中村 初枝(与楽) | ◆高取町地域農業再生協議会長賞
キュウリ……谷口 貞之(清水谷) |
| ◆奈良県農業共済組合連合会長賞
ホウレンソウ……天前 津代子(松山) | ◆高取町農畜連合会長賞
クリ……吉田 禎雄(兵庫) |
| ◆中和農業共済組合組合長理事賞
長ダイコン……大喜多 アヤ子(佐田) | ◆高取町農業祭実行委員会委員長賞
長ダイコン……的場 英人(佐田) |
| ◆奈良県農業協同組合高取支店長賞
米……藤野 泰典(市尾) | |

今年の天候不順により農作物への悪影響が心配されましたが、皆様の並々ならぬ努力により昨年以上の出品と力作がそろいました。特に長ダイコンは品数・出来映えとも大変良く知事賞に輝き、技術力の高さが目立つ結果となりました。

二等賞

- ◆ハクサイ……西井 隆浩(松山)
- ◆ブロッコリー……中垣 宗久(市尾)
- ◆キウイ……吉田 正義(田井庄)
- ◆ニンジン……中島 道子(佐田)
- ◆白大豆……上島 かおり(上子島)

三等賞

- ◆ネギ……和佐 匡氣(観覚寺)
- ◆ショウガ……森本 喜代子(観覚寺)
- ◆ミカン……片川 薫(寺崎)
- ◆チンゲンサイ……的場 勝子(佐田)
- ◆ワケギ……福角 和子(羽内)

特別賞

- ◆おもしろ野菜審査員特別賞
オットセイ……喜多 功(薩摩)



てんいち先生



12月10日は

「人権デー」

12月4日～10日は

「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、全ての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

中学生人権作文表彰式とふるさと文化のつどい

◇とき 12月8日（日）

12時30分から15時40分
（12時開場）

◇ところ

葛城市竹内256-9
葛城市富麻文化会館
大ホール

◇内容

・全国中学生人権作文コンテスト
・奈良県大会表彰式
・新庄北小学校附属幼稚園児による「子ども太鼓」
・グループ『遊夢』による朗読劇
・葛城市立白鳳中学校吹奏楽部による演奏

◇申込 不要（未就学児についてでも入場可）

◇主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会

（奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会・奈良県）

◇問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課
0742（23）5457

12月10日から16日までは

「北朝鮮人権侵害問題 啓発週間」です

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

拉致問題対策本部

<http://www.rach.go.jp/>

法務省

<http://www.moj.go.jp/jinken/>



空き家相談会

NPO法人「空き家コンシェルジュ」では、空き家管理等基盤強化推進事業（国土交通省補助事業）の採択に伴い、空き家の適正管理に関する相談業務として、相談窓口事業を実施します。空き家に関するご質問などありましたらお気軽にご相談ください。

◇とき 12月14日（土）
10時～12時

◇ところ 内膳町自治会館

「すみれホール」

◇問い合わせ NPO法人空き家コンシェルジュ

0745（53）0577

平成26年 連合消防出初式のお知らせ

式典では、消防車が1斉に放水を行う放水演習のほか、消防車両の展示や梯子車の体験乗車コーナーなどを設けています。ご家族揃って見学にお越しください。

◇とき 1月6日（月）

10時～11時15分

◇ところ 橿原市慈明寺町

橿原運動公園駐車場

※雨天時は、大和高田市「ささんかホール」で式典のみを挙行し、分列行進・放水演習等は中止します。

◇展示コーナー

消防車両の展示、梯子車の体験乗車

10時20分～11時

式典会場内東側

※梯子車の体験乗車は、小学生未満搭乗不可

短歌

運動会終はり残りし白線の乱れは
童らの歓声の跡

土家 久子

山茶花のはや咲き初めし庭の辺の
朝を鳴き澄むこほろぎの声

浦畑 淳子

久久に訪ひ来し息子と語りへば
しじみ一刻の幸甚に銘する

松尾 多希子

散歩みちいい句うかんて掌に
包んで帰ろう落とさぬうちに

干場 豊

俳句

あまたたび時雨るる芭蕉終焉碑

宮原 昭子

繰り返す蹉跎に日記果てにけり

河合 和子

すがれゆく錦そのまま山眠る

米田 秀子

12月3日～9日は

「障がい者週間」

「障がい者週間」は、国民の間に広く障がいのある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加し、障がいのある人も、ない人もともに暮らせる社会実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

障害者虐待防止法

平成24年10月1日から障害者虐待防止法が施行されました。

家庭や施設、勤務先などで、障がい者の虐待を発見した人は、速やかに通報することが義務付けられました。

・身体的虐待 例えは、殴る、蹴る、部屋に閉じ込める
・性的虐待 例えは、性的行為を強要する、わいせつな映像を見せる
・心理的虐待 例えは、怒鳴る、仲間に入れない、子ども扱いする、侮辱する言葉を浴びせる

・ネグレクト 例えは、食事や水分を十分に与えない、入浴させない、室内の掃除をしない、排泄の介助をしない
・経済的虐待 例えは、年金や賃金を渡さない、本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用する、日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない

「虐待かもしれない…」と思ったら相談・通報は、保健福祉グループまで※通報者の守秘義務は必ず守ります

障がいのある方へ主な福祉施策を紹介します。

障がいのある方が各種サービスを受けるためには手帳が必要な場合があります。対象者の年齢、障がいの種類（4月から難病の方も対象となりました）、程度および所得制限がある場合があります。詳しくは担当窓口へご相談ください。

●保健福祉グループ

【医療・手当等】

更生医療・育成医療・精神通院医療の3種類があり原則1割負担です。（所得により上限月額が設けられています。生活保護の方の自己負担はありません。）

＜更生医療＞

18歳以上の身体障がいの方が、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための医療費を助成（育成医療）

18歳未満で肢体不自由・視覚障害・心臓機能障害等の機能障害があり、手術等により障がいの改善が見込まれる方

＜精神通院医療＞

在宅で精神疾患を有し通院している方に対し、通院医療費を助成（特別障害者手当）

20歳以上で心身に著しい障がいがあり、常時特別な介護が必要と認められた方

＜障害児福祉手当＞

20歳未満で心身に著しい障がいがあり、常時特別な介護が必要と認められた方

＜特別児童扶養手当＞

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方
医師の診断書により概ね療育手帳A程度の方、身体障害者手帳1・2・3級および4級の二部の方（ただし内部障害を除く）手帳を取得している方は、診断書に変えることが可能な場合有り、日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病精神障がいを持つ方

【日常生活支援・援助】

＜福祉タクシー制度＞

身体障害者手帳1・2級療育手帳Aの方に基本料金助成券を交付（補装具費の支給）

＜補装具費の支給＞

身体障害者手帳を取得している方で補装具（補聴器、車いす等）の交付や修理が必要な方

＜自立支援給付＞

居宅介護（ホームヘルプサービス）、同行援護・行動援護・短期入所（ショートステイ）、療養介護・生活介護・就労移行支援・就労継続支援（雇用型・非雇用型）施設入所支援・共同生活介護（ケアホーム）・共同生活援助（グループホーム）など

（障害児通所給付）
児童発達支援・放課後等デイサービスなど

（地域生活支援事業）
相談支援「コミュニケーション支援・移動支援・地域活動支援センター」・日中一時支援・日常生活用具給付事業

健康の心

”AIDS “GOES ON…”

エイズは続いている

12月1日は、

『世界エイズデー』です。

日本でもHIV感染者数・

エイズ患者数は増加し、新たな感染者数・患者数は年間1、400人を上回っています。

また、HIVに感染していたことを知らずに、エイズを発症して初めて気づいたというケースが、約30%を超える高い水準で推移しています。

・HIV感染症やエイズを防ぐには、一人ひとりが正しい知識を持つことが予防の第一歩です。

・エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染によって、未治療の場合は、すぐに発症せず平均10年の無症状の期間を経て発症します。無症状の間でも性行為などにより、パートナーに感染させる危険性があります。

①主な感染経路は3つ

(1)血液感染：注射器（針）の共用から

(2)性行為感染：感染者との性行為から

(3)母子感染：感染したお母さんから、赤ちゃんへ

②感染を防ぐために

(1)コンドームを正しく使用。

(2)注射器（針）の共用は絶対にやめる（注射器（針）の共用は他人の血液が直接血管に入るため、感染率が非常に高いです。）

③性的接触以外の日常生活では、感染の心配がないことを知る

検査はどこで うけることができるの？

HIV検査は、保健所（匿名・無料）や、病院・クリニックなどの医療機関（原則有料）で受けられます。

レッドリボンとは、HIV陽性者とエイズ患者への理解と支援のシンボルです。



税務課からの お知らせ

個人住民税の均等割の 税額がかわります

「東日本大震災からの復旧に関し地方公共団体が実施する防災のための施設に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（地方財確法）」（緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するための臨時の措置）が制定されました。

これにより、個人住民税に關しては、平成26年度から平成35年度までの各年度分に限り、県民税の均等割は1,500円から2,000円に、町民税の均等割は3,000円から3,500円になります。

個人住民税における 寄附金税額控除の 対象範囲が拡充されます

個人住民税の寄附金控除制度が拡充され、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうちから、地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして、自治体が条例で指定した寄附金が新たに控除対象となりました。

◆従来の控除対象寄附金

- ① 地方自治体に対する寄附金（ふるさと納税）
- ② 日本赤十字社奈良県支部に対する寄附金

③ 奈良県共同募金会に対する寄附金

◆上記の寄附金に加え、新たに高取町が条例で指定した寄附金（平成25年1月1日以降の寄付が対象となります。）

○高取町で新たに対象となる法人または団体

（社）朱鳥会（社）高取町社会福祉協議会、（社）壺阪寺聚徳会、（社）奈良県手をつなぐ育成会（順不同）

※上記団体は11月1日現在のもので、追加等の変動がある場合がございます。詳しくは税務課までお問い合わせください。

※寄附金控除の適用をお受けになる場合は、平成25年分所得税の確定申告または平成26年度町民税・県民税の申告が必要で、詳しくは、広報たかとり1月号・2月号をご覧ください。

12月は、町県民税第4期分・ 国民健康保険税第6期分の 納期です。

町県民税第4期分および国民健康保険税第6期分は、**12月25日（水）**の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

町税の納め忘れは ありませんか？

11月・12月は、地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村および県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者との引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

また、一度に納めることが困難な場合や、特別な事情で納付が困難な場合は、早めに税務課徴収係へ相談に来てください。放置したままでは納付がない場合は、滞納処分（財産の差押）をすることとなります。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

（平成26年1月1日以降に適用される延滞金の割合は、平成25年12月15日までに財務大臣が告示する割合に、政令で指定する割合となります。）

◆問い合わせ 税務課

固定資産税と不動産登記

固定資産税は、毎年1月1日現在の登記簿の内容で課税されますので、1月2日以降の異動は反映されません。また、1月1日現在、所有者が死亡している場合は、相続人に課税されます。ただし、地目などが登記簿と現況で食い違う場合、現況で課税されます。

登記簿の記載（申請）は大きく分けて2つ

① どんな不動産？

表示に関する登記
土地の地目や地積など
家屋の構造、用途、
床面積など
表示に関する登記申請は所有者の義務です。

（罰則：10万円以下の過料）
※住宅用地の特例や、非課税、軽減の対象など、登記簿に記載されない事項については役場に届出してください。（罰則：10万円以下の過料）

② 誰のもの？

権利に関する登記
所有権、抵当権、
地上権など
権利に関する登記は義務ではありません。しかし、登記しない権利は第三者に対抗できません。
※固定資産税は登記簿上の所有者に課税されます。

所有者が亡くなった！
そのとき固定資産税は？

このままでは課税通知が届かない！
口座振替ができない！



相続人の代表者を
役場に届出てください

固定資産税はこの様に所有者の申請、申告をもとに課税しています。申告等をせず、課税を免れていたことが実地調査などで判明した場合、遡及して不足税額を追徴されるだけでなく、本来納付すべき期限から遅れた分の延滞金を徴収するよう規定されています。（地方税法三八八条）
※事情があつて登記が遅れる場合は、課税に支障が起きないよう役場まで届出をお願いします。

議会だより

第4回 定例会日程

本会議（開会）

とき 12月10日（火）10時～

ところ 議場

※本会議（議案上程後）一般質問

教育厚生委員会

とき 12月11日（水）10時～

ところ 老人福祉センター2階

総務経済建設委員会

とき 12月12日（木）10時～

ところ 老人福祉センター2階

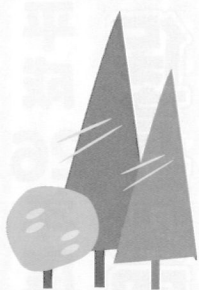
本会議（閉会）

とき 12月13日（金）10時～

ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。



国保だより

今年度も高取町の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方を対象に特定健診を行います。

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

まだ受診していない方は、1月31日（金）までに受診しましょう！！

○自己負担金はありません。

無料で受けていただくことができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。

紛失した場合は保健福祉グループまで連絡ください。受診券を再発行します。

○県内の特定健診実施医療機関で年に1回受けることができます。

特定健診実施医療機関に直接申し込んでください。

○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。

（転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合）



○基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）
- 血圧測定 ○検尿 ○血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸）
- 貧血検査 ○心電図検査

※眼底検査については、医師の判断により実施します。
※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

◆問い合わせ

保健福祉グループ 0744（52）3334

国民年金からのお知らせ

社会保険料（国民年金保険料）の控除証明書が送付されます

納めていただいた国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。

このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行うときまで大切に保管してください。



○問い合わせ

桜井年金事務所 国民年金課
0744（42）0033

「命のボタン」救急医療情報キットを配布します！



「命のボタン」救急医療情報キットとは、かかりつけ医や服薬内容、持病などの医療情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、救急事態に備えるための道具です。ひとり暮らしの高齢者の方などが自宅で救急車を呼び、医療行為を受ける際、持病や服薬等の医療情報を確認することで、適切かつ迅速な処置を行うことができます。また緊急連絡先の把握により親族の方などのいち早い協力が得られます。

○配布対象者

町内の70歳以上のひとり暮らしの方など

○申込

お住まいの地域の地区担当民生児童委員を通じて、または保健福祉グループで申込を受け付けます。

○費用 無料

○問い合わせ

保健福祉グループ

お詫びと訂正

11月号の11ページ「心配ごと相談所」の中で、誤りがありました。ここに訂正をし、お詫びします。



（誤）岡田 良子 さん

（正）岡村 良子 さん

平成26年度

保育所(園)の新規・継続入所案内

つぎの入所基準に該当し、たかとり保育園(私立)の入園を希望される方は、手続きを行ってください。

◇入所できる基準

児童の保護者、同居の親族およびその他の人が次のような事情により、児童を保育することができないと認められる場合に限りです。

- ①【家庭外労働】 昼間に、家庭外で仕事をしている。
- ②【家庭内労働】 昼間に、家庭で児童と離れて、日常家事以外の仕事をしている。
- ③【母の出産等】 母親等が妊娠中であるかまたは、出産後間がない。
- ④【疾病・障害等】 疾病または心身に障害を有している。
- ⑤【病人等看護】 長期にわたる病人や、心身に障害のある同居の親族がいるため、いつもその看護にあたっている。
- ⑥【災害】 火災、風水害、地震等により被害を受け、その復旧にあたっている。

⑦【その他】 ①～⑥の理由に類する状態にあると認められる場合

☆自営業の方は、民生委員の証明を提出していただく場合があります。

☆農業に従事しておられる方は、民生委員の証明書が必要になる場合があります。

※「下の子に手がかる。」「集団生活に慣れさせたい。」「社会生活を身につけさせたい。」「近所に友達がいない。」というような理由での保育所入所はできません。

◇町外保育所の入所

町外の保育所へ入所希望(新規・継続入所)される場合は、別途申し出てください。(ただし、希望の保育所のある市町村と委託成立した場合のみ可能です。)

◇保育料

平成26年度の保育料については、25年分所得税額によって決定します。なお、所得税非課税の方は、25年度分市町村民税額によって決定します。

なお保育料は、1ヶ月間全く通所しなかった場合でも在籍している限り必要です。



◇入所対象年齢・延長保育など詳しいことは、見学も含め各保育所(園)にお問い合わせください。

◆たかとり保育園

0744(52) 3786

※「申込書」は、保健福祉グループに備えてあります。

※現在たかとり保育園に入園している場合で平成26年度のたかとり保育園への継続申し込みを希望される場合、継続申込書はたかとり保育園に備えています。申請をされる方は平成26年1月31日(金)までに保育園または保健福祉グループに提出してください。

※問い合わせ
保健福祉グループ

12月の臨床心理士による 教育相談

◇相談日 12月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

いずれも13時から17時

(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子ども

(中学生まで)とその保護者

◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。

0744(52) 3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52) 2151

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください!!

○とき 12月17日(火) 10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 お誕生日会☆ クリスマス会♪

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52) 4368

○申し込み時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。



わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき

1月15日(水)

10時～11時30分

○ところ 保健センター

○内容 たっちゃん先生の体操&節分製作

○対象者

0歳～未就学園児とその保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 1月21日(火)

【9～11か月児】

13時30分～50分受付

【3歳6か月児】

13時～20分受付

ところ 保健センター

対象者

【9～11か月児】

平成25年1月16日～

平成25年4月21日生

【3歳6か月児】

平成22年4月2日～

平成22年7月1日生

内容 身体計測、内科・歯科

検診、歯科・栄養・保

健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、

尿(3歳6か月児のみ)

3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 1月14日(火)

【3～5か月児】

13時30分～50分受付

【1歳6か月児】

13時～20分受付

ところ 保健センター

対象者

【3～5か月児】

平成25年7月9日～

平成25年10月14日生

【1歳6か月児】

平成24年4月2日～

平成24年7月1日生

内容 身体計測、内科・歯科

検診、歯科・栄養・保

健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、

尿(1歳6か月児のみ)

ベビーマッサージ教室

とき 1月7日(火)

10時～11時

ところ 保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん

とママまたはパパ

定員

先着10組

費用 資料およびオイル代等で

300円

持ち物 バスタオルとお子さんの

飲み物(ミルク・お茶など)、

申込 12月16日(月)～20日(金)

までに保健センターへ

お申し込みください。

いい歯菌(母)教室 (妊産婦交流会)(申込制)

とき 1月21日(火)

13時～10分受付

保健センター

対象者 妊娠4～8か月の妊婦

および産婦

内容 歯科検診、歯科相談、

助産師による産前産後

相談など

持参品 問診票(産婦は申込後に

送付)、母子健康手帳

申込 12月16日(月)～12月20日

(金)までに保健センターへ

お申し込みください。

すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわなかったり、泣き方が激しかったり」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかない」とがあるなどといった子どもさんの発達やしつけについて不安を持つ方々を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスを相談を行っていただきます。お子様の日常の様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

とき 1月31日(金)

10時30分～15時

保健センター

対象者 就園前の乳幼児

利用方法 予約制です。保健センターへ電話でお申し込みください。(定員があります)。

費用 相談は無料です

健康相談

とき 1月10日(金)

13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧

測定、体脂肪測定、健康

に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない

方は、当日、保健セン

ターで交付します。)

高取町地域包括支援センターです。 申込制『元気サロン』のご案内(1月分)

◇対象 町内在住の65歳以上の方(第2号被保険者)

◇定員 各日、30名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◇持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

◇申込方法

12月2日(月)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターにある地域包括支援センターにお越しください。

◇申込・お問合わせ

地域包括支援センター

下土佐223-1

0744(52)5531

(平日8時30分～17時15分)

※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。



◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

◎管理栄養士による相談

【対象人数・4人】があります。希望される方は、12月20日(金)までに保健センターへお申し込みください。

12月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・5日・9日・12日・16日・19日・26日・30日(年末特別)(1月6日・9日・16日・20日)	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・30日(年末特別)(1月7日・10日・14日・17日)

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・田井庄・兵庫・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
3日・17日 【1月7日】	10日・24日 【1月14日】	5日・19日 【1月16日】	12日・26日 【1月9日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
2日・16日【1月6日】	4日・18日【1月15日】	6日・20日【1月17日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
9日・25日(特別)(1月8日(特別))	11日・25日【1月8日】	13日・27日【1月10日】

年末のごみ収集

通常収集は1月6日(月)より行います。

上記収集予定の次月分、もしくは来月広報を参考にしてください。

可燃物ごみ (もえるごみ)

12月30日(月)

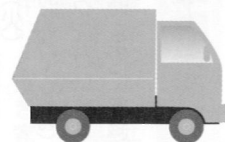
町内全域収集(事業系含む)

※年末特別収集のため、必ず8時30分までに所定の場所まで出してください。(事業系含む)

粗大ごみ (大型ごみ)

12月18日(水)

12時 申込締切



◆相談先 檀原市消費生活センター
タ1相談専用電話
0744 (47) 23660
檀原市内膳町1-6-8
かしはらナビプラザ4階
◆相談時間
10時~12時・13時~16時
(受付15時30分まで/土、日、祝日、年末年始を除く)

悪質商法の被害にあつたり、契約や取引に関するトラブルに巻き込まれたとき、取引内容に不審な点があるときは、一人で悩まず、お早めに檀原市消費生活センターにご相談ください。

檀原市消費生活センターは、高取町と檀原市が共同で運営する「消費者のための相談業務を行う機関」です。専門の消費生活相談員が、消費生活に関する相談を受け付け、様々な法律に基づいて、問題解決のための助言やあつせんを行います。

具体的な対処方法は、発生したトラブルの内容や状況によって異なります。相談の際には、契約書や申込書などの関係書類を用意し、「どのようなトラブルにあい、どうしたいのか」などについて相談員にお伝えください。

相談は無料で、相談内容やプライバシーに関わる一切の秘密は厳守されます。

消費者トラブルで困ったら
消費生活センターに
ご相談を!!

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月 28 日	木	森・佐田		
29 日	金	薩摩・松山・市尾	丹生谷	丹生谷
12月 2 日	月		丹生谷	丹生谷
3 日	火	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
4 日	水	市尾【曾羽】		観覚寺
5 日	木	谷田・兵庫		下土佐・上土佐・下子島
6 日	金	田井庄・兵庫		上子島・下子島
9 日	月	兵庫・車木		吉備・下土佐
10 日	火	越智		清水谷
11 日	水	越智・寺崎		清水谷
12 日	木	与楽		下土佐・観覚寺【駅前】
17 日	火		観覚寺・下土佐	
18 日	水		下土佐・上土佐・下子島	
19 日	木		下子島・清水谷	
24 日	火	森・佐田		
25 日	水	薩摩・松山・市尾	丹生谷	丹生谷
26 日	木	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
27 日	金	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷

※定期収集以外で汲取希望のある方は、お早めに連絡をお願いします。

急病になった時どうしていますか？



みなさんは急病になった時どうしていますか？
急に病気になり困った時は次のようにしてみましょう。

①「あいている病院はどこかな？」
「応急手当の仕方は？」など
病院の紹介や応急手当の仕方
を教えてください。電話相談があ
ります。まずは、こちらに電
話してみましょう。

奈良県救急安心センター

#7119
ダイヤル回線・IP電話
0744(20) 0119
24時間受付



いごも救急電話相談

(15歳未満対象)
#80000
ダイヤル回線・IP電話
0742(20) 8119
平日：18時～翌朝8時
土曜：13時～翌朝8時まで
日曜、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)：
8時から翌朝8時

橿原市休日夜間応急診療所

②軽症の時は、かかりつけ医や
橿原市休日夜間応急診療所を
利用しましょう。(一次救急
医療体制)
※ただし、診察時間内は、かか
りつけ医を受診しましょう

0744(22) 9683

休日診療 日曜・祝日・8月15日・

12月30日～1月4日

内科 10時～12時

小児科 13時～21時 30分

歯科 10時～12時

13時～21時

夜間診療 毎日

内科 21時30分～24時

小児科 21時30分～翌日6時

※受付は診察開始・終了の30分
前となっています。

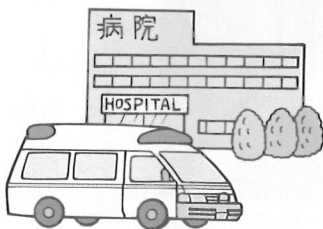
※受診する場合は、必ず保険証・

医療資格

証・現金

を持参く

ださい。



救急医療体制の維持には
みなさまのご協力が必要です。

①②で対応できない場合や、重
症な場合は、二次救急体制とし
て救急告示病院や輪番病院など
と連携をとり受診してもらえ
体制をとっています。また、一
次や二次でも対応できない場合
は三次救急医療体制として、救
命救急センターや高度救命救急
センターでの受け入れ体制をと
っています。

病院の医師数減少で病院の負
担が大きく、少ない当直体制で
救急を対応してもらっています。
そのため、風邪や軽症で二次
三次救急を利用された場合、重
症患者の受け入れが困難になり
問題となっています。

救急体制の維持は、みなさま
の命を守る重要な問題です。み
なさまのご協力により円滑に運
営でき、安心して医療を受ける
体制をつくることができます。
そこで、

●体調に不安を感じたら早めに
かかりつけ医を受診しましょう。
●仕事の都合や、待ち時間が少
ないからという理由で
救急病院を受診することはや
めましょう。
●奈良県救急安心センターやこ
ども救急電話相談を利用しま
しょう。

平成26年 成人式を開催します

○と き 1月12日(日)

9時30分 受付
10時 式典

○ところ リベルテホール

○対象者 平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれ、平成25年12月1日現在高取町に住居登録をされている方
※以前、高取町に住居を有し、現在町外に住居登録を移されている方で、式典への出席を希望される方はお申し出ください。

○問い合わせ

教育委員会事務局

0744(52)3715

廃品回収のお礼

10月の廃品回収に際しましては、町民の皆様方のご理解と多大なご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。なお、この収益金は、たかおち小学校の児童たちのために有意義に活用させていただく予定です。今後も、たかおち小学校教育、およびPTA活動にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

たかおち小学校PTA

年越しの回廊

12月31日23時頃から元旦2時頃まで、清水谷「高生神社」において第5回、年越し回廊を実施します。

「灯の回廊」「ライトアップ」「かがり火」「子供絵画展」を行います。参拝者、先着50名様限定にてぜんざいを準備しています。

多数、ご来場をお待ちしています。



学校給食食用物資納入希望者は 登録申請を

平成26年度高取町立学校給食センターへの給食物資の納入を希望される方は登録申請を受け付けますので、登録申請を行ってください。

申請書類など詳しくは、給食センターへお問い合わせください。

○受付期間

12月2日(月)～12月13日(金)

○受付場所

高取町立学校給食センター

TEL 0744(52)3398

FAX 0744(52)3908

Sing for the Earth in 飛鳥IV

橿原・高市広域行政事務組合

コンサート観覧者募集

歌う喜びや歌で繋がる素晴らしさを世界に届けるゴスペルスタイルのコンサートを開催します。ゲスト・中西圭三氏のミニライブも行われます。

○と き 12月22日(日)

16時開演

○ところ 万葉ホール1階

ロマンシアホール

◇費用 500円(全席自由)

◇販売場所 リベルテホール・

かしはら万葉ホール管理事務局・

ローンチケット

(コード:54939)

◇問い合わせ 橿原・高市広域

行政事務組合(橿原市役所企

画政策課内)

TEL 0744(2)1108



橿原・高市広域行政

検索



▲ゲスト中西圭三さん

心配ごと相談所

と き

水曜日 13時～16時

ところ

高取町 老人福祉センター 2階

12月の相談日

11日

下邨 勲

谷口 善美

新宮佐和子

岡村 良子

(人権相談)

岩室 裕子

(行政相談)

中本富美子

新田 晃彦

山崎 直美

(一般相談)

〈敬称略〉

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

リベルテホール図書室からのお知らせ

リベルテホール図書室では、年末年始のため次の日程を休業します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◇と き 12月27日(金)～1月6日(月)

※休業に伴い、12月17日(火)～26日(木)の貸出期間は3週間となります。(通常2週間)

◇問い合わせ リベルテホール(教育委員会事務局)

0744(52)3715